

保護者職場施設見学

9月5日(金)、総勢 25名のPTA会員で保護者職場施設見学に行ってきました。見学先は「共立寝具株式会社」「社会福祉法人ほほえみ」「株式会社さくらの杜」です。

「共立寝具株式会社」は、「弘前ドライクリーニング工場」の神田工場として設立された病院や医療関係専門のクリーニング工場です。関連施設の「A 型みのり」「B 型ひかり」が隣接しています。高等部の実習でもお世話になっています。障がいのある方をたくさん雇用している会社です。

「社会福祉法人ほほえみ」は、児童から成人まで幅広い福祉サービスを行っている平川市の事業所です。実習はもちろん、放デイを利用されている方もいらっしゃいます。

「株式会社さくらの杜」は、A 型の事業所です。椎茸栽培を主としていますが、今回はバルクと呼ばれている段ボールの組立を見学させていただきました。



アンケートの質問にお答えします！

Q:職場見学ありがとうございました。共立寝具のような A 型、B 型、一般就労がある会社はあまりないと思いますが、A 型、B 型に就労していて、一般の方で募集があった場合、A 型、B 型の方から一般の方へ採用されることはありますか？

A:今までは、いなかったそうです。A 型から弘前ドライに採用された方がいるそうです。卒業時点の進路先がゴールではありません。B 型 → A 型、就労移行 → 一般就労、一般就労 → 離職 → 就労移行 → 一般就労など、様々なケースがあります。

Q:生活介護というのがよく分からないのですが利用料を払って通所しているのでしょうか？またグループホームは知的レベルがどのくらいの人が利用できるのか気になりました。(重度でも利用している人はいるのか？)

A:生活介護の利用料は、各市町村の自立支援給付で賄われています。昼食代や送迎代、レクリエーション費用が実費負担となる場合があります。作業を行っている生活介護事業所では、工賃が発生する場合があります。

グループホームには、いろいろなタイプがあります。利用するためには障がい者手帳を持っていることが条件です。入居にあたって、各市町村で障がい支援区分の認定が原則必要となります。グループホームによって、「区分3以上の方対象」など、重度の方を対象とするグループホームもあります。